

## 「頑張る地方応援懇談会 in 宮城」議事概要

1 日 時 平成19年3月3日(土) 13:00~15:14

2 場 所 宮城県庁「特別会議室」  
仙台市青葉区本町3-8-1

### 3 出席者

【市町村長】	ど 土	い 井	き 喜	み 美	お 夫	いしのまき 石巻市長
	すず 鈴	き 木	のぼる 昇	けせんぬま 気仙沼市長		
	さ 佐	とう 藤	せい 清	きち 吉	かくだ 角田市長	
	い 井	ぐち 口	つね 経	あき 明	いわぬま 岩沼市長	
	わた 渡	なべ 辺	まさ 政	み 巳	まるもり 丸森町長	
	さい 齋	とう 藤	くに 邦	お 男	わたり 亘理町長	
	あと 跡	べ 部	まさ 昌	ひろ 洋	おおひら 大衡村長	
	さ 佐	さ 々	き 木	こう 功	えつ 悦	みさと 美里町長
	あ 安	ずみ 住	のぶ 宣	たか 孝	おながわ 女川町長	
【総務省】	おお 大	の 野	まつ 松	しげ 茂	総務副大臣	
	おか 岡	もと 本	たもつ 保		自治財政局長	
	わた 渡	なべ 辺	ひで 秀	き 樹	自治行政局地域振興課長	
	まる 丸	やま 山	とし 淑	お 夫	自治行政局合併推進課長	
	ふか 深	ざわ 澤	とし 俊	き 樹	自治税務局資産評価室長	
	なり 成	た 田	ひろし 洋		東北総合通信局情報通信部長	

### 4 次 第

#### (1) あいさつ

- ① 大野松茂 総務副大臣
- ② 佐藤清吉 角田市長

#### (2) 総務省からの説明

- ① 頑張る地方応援プログラムについて
- ② 地方行財税制上の諸課題等について

#### (3) 意見交換

## 5 要 旨 [主な意見]

### (1) 市町村長

- ・ 地方自治の確立を目指し、財政的な保障もない中で地域の分権化として「協働のまちづくり」を1年前から進めてきた。こういうことを評価の基準にしてほしい。
- ・ 国は、地方に対して自主自立、独立を推奨しているが、道路の高速体系が整ったところと整わないところを一緒にされても苦しいものがある。
- ・ 地方が「再建する」、「生きやすい」、「今後発展する」というような方向での地方交付税のあり方を模索していただきたい。
- ・ 頑張る地方応援プログラムは、一部の都市がひとり勝ちになるのではないか、全国共通の指標で地方の特性を引き出せるのか、格差の固定化に繋がるのではないか等の懸念がある。
- ・ 合併して、各地区の持っていた個性、財産を引き継いだのが最大のメリットであり、地域産品のブランド化や園芸技術の成功により農産物の高付加価値をつけることができた。
- ・ 法人二税の偏在度が最大と最小で6.5倍とあるが、その格差はどんどん開いていくのではないか。秋口からの税制改革の議論では、この辺の課題も是非検討いただきたい。
- ・ 「頑張る地方応援プログラム」が短期的なもので終わるのではなく、地方にとって活用しやすいものになるようお願いしたい。
- ・ 地方税が増えても、その分交付税が減少し、税源に乏しい町村に一方的なしわ寄せが来るのを危惧をしている。
- ・ 新型交付税などの新たな制度を導入する場合は、町村の財政運営に支障が生ずることがないように慎重な配慮をお願いしたい。
- ・ 人口減少の時代には、自然と共存した、いわゆるゆとりのある町へと再生していくことが何よりも必要ではないか。
- ・ 県や国と一体となって企業誘致に取り組んでいるが、企業を誘致してくるためには付加価値が必要であり、いろいろと努力しているので支援をお願いしたい。
- ・ 山村が環境を維持しているという点が適正に評価されていないと感じている。
- ・ 合併は、末端までは目線が行き届かなくなり、画一行政がさらに進んでしまう。道州制も叫ばれているが、行政システムを見直しスリム化することで経費削減等はできる。
- ・ 地方の実態として、道路、情報基盤、下水道の整備など、運悪く財政が厳しくなって計画どおりに進まなくなったといういら立ちがある。
- ・ 少子化対策、離島航路、各産業への支援など、ベースとなるところを国にしっかりと支援してもらえれば、地方自治体も支援しやすくなる。
- ・ 所得税は特別徴収、一方住民税は首長の名前が書いてある納付書で納めてもらうので、税額が上がったと言われかねない。市町村では大変だと感じている。

- ・ 交付税で措置されている以上の一般財源を子育て対策に費やしているのが現状。この点について、国でも是非検討していただきたい。
- ・ 現在の防災対策事業の財政措置では、計画している事業を進めるには一般財源の持ち出しが大きすぎて健全財政に支障が生じるため、財政措置を充実してほしい。

## (2) 総務省

- ・ 過去の「頑張り」についても頑張る地方応援プログラムに反映できるようにしなければいけないと考えている。
- ・ 医師不足の問題に対しては、自治医科大学の活用のほか、奨学金の利子補給や開業医との連携に係る費用について、交付税の算定に反映できないか考えている。
- ・ 秋からの税制の議論では、地方税全体の底上げを図りながら偏在度等についても検討していくということになるだろう。
- ・ 地方分権改革推進法が成立したが、市町村にはさらに大きな役割と責任が期待され、それに対応するための行財政基盤の確立も同時に求められる。これに対する答えとして、「合併」が大きな要素になる。
- ・ 平成19年度は地方交付税の法定率を堅持し、税財源を確保したが、交付税の予見可能性をしっかりとさせることも、必要であると考えている。
- ・ 税源移譲は、地方では大変な部分もあると思うが、国・地方の税収を今の6：4から1対1になるように進めていくことが地方分権で一番大事なことだと思っている。
- ・ 新型交付税は、地方の意見も踏まえ、地域振興費を創設するなどの制度設計の中で影響を最小限化したところである。
- ・ 医療、道路、農業などの制度の土台部分をどのように構築すればいいのかということも国としてもきちんと議論をしたい。今後始まる地方分権改革の議論でも一番大事なところだと思っている。
- ・ 税源移譲による所得税と住民税の額の変動については、その仕組みを積極的に広報して理解してもらうのが一番大きな課題だと思っている。
- ・ 企業誘致について、今回の頑張る地方応援プログラムでも、各省と連携し、支援措置を講じているので活用いただきたい。
- ・ 合併前の各地域の個性が活かせるよう、地域審議会や地域自治区といった制度を設けているので、今後の合併の議論においても、地域の実情にあわせて活用を検討していただきたい。
- ・ 事業者による整備のほか、各地方公共団体の地域公共ネットワーク等を活用して、2010年度を目途にブロードバンド未整備地域をなくす取り組みをしている。

(以上)